

(外交防衛委員会)

東日本大震災の被災者に係る一般旅券の発給の特例に関する法律を廃止する法律案（閣法第三

〇号）（衆議院送付）要旨

本法律案は、東日本大震災から十年が経過し、令和三年三月十二日以降、東日本大震災の被災者に係る一般旅券の発給の特例に関する法律に基づき震災特例旅券の発給の申請が行われることは想定されないため、同法を廃止しようとするものであり、その主な内容は次のとおりである。

- 一、東日本大震災の被災者に係る一般旅券の発給の特例に関する法律は、廃止する。
- 二、この法律は、公布の日から施行する。